

【 特別例会 Zoom開催 】

『 職長・安全衛生責任者教育 』

令和4年10月1日(土)ほか

株式会社中村建設 代表取締役 中村 英俊 氏

労働安全衛生法(第60条)に基づき、特定の業種で新たに職長の立場になる人が受講する講習です。名前のとおり『職長教育』と『安全衛生責任者教育』の2つをセットにした講習で、建設業では下請け業者の職長が安全衛生責任者を兼ねるケースが多いため、2つの講習がセットになった『職長・安全衛生責任者教育』の受講が一般的です。今回は49名の参加がありました。

